

難病対策地域協議会の設置状況調査（東京都実施分）

調査基準日：平成29年10月1日

調査対象：特別区23か所、保健所設置市2か所及び東京都保健所5か所 計

1 協議会の設置状況（回答数 計30）

(1)設置済（協議会開催済）	4
(2)設置済（協議会は未開催）	3
(3)未設置（平成29年度中に設置予定）	4
(4)未設置（平成30年度以降に設置予定）	4
(5)未設置（現時点で設置の予定はない）	11
(6)その他 （主管部署、設置形態が決まっていない等）	4

<(2)の解釈>

委員選定や要綱等の準備を終えているが、開催までは至っていない状態。

<以下、設問1で(1)から(4)を選択した15自治体のみ回答>

2 協議会の設置形態（予定を含む）（回答数 計15）

(1)新規に協議会を設立	7
(2)従前から設置している類似の会議を改組	5
(3)既存の会議に役割を付与又は構成員を変更	2
(4)未定	1

<(2)の解釈>

難病施策に関する既存の会議体について、難病対策地域協議会に改組する等の形態。

<(3)の解釈>

高齢・障害者施策等に関する既存の会議体に、難病対策地域協議会の役割を付与する等の形態

3 協議会の開催頻度（予定を含む）（回答数 計15）

(1)年1回	14
(2)年2～3回	0
(3)概ね月1回程度	0
(4)不定期（例：2年に1回、等）	0
(5)未定	1

4 協議会の構成員の数（予定を含む）（回答数 計15）

(1)5～6人	0
(2)7～10人	2
(3)11～20人	8
(4)20人以上	2
(5)未定	3

5 協議会の構成員（予定を含む）について（回答数 計15）

(1)委員を固定する。	5
(2)委員を固定せず、その都度必要なメンバーを集める。	4
(3)委員を固定し、参考人を必要な都度招集する。	4
(4)未定	2

6 協議会における構成員の所属（予定を含む）（複数回答可）

(1)学識経験者	7	(13)相談支援事業所（障害分野）	2
(2)専門医（難病拠点病院等の医師）	10	(14)障害福祉サービス事業所	0
(3)難病医療専門員	8	(15)難病相談・支援センター	7
(4)医師会	12	(16)社会福祉協議会	3
(5)歯科医師会	6	(17)民生委員	1
(6)薬剤師会	6	(18)権利擁護関係団体	0
(7)訪問看護ステーション	13	(19)就労関係機関	5
(8)高齢福祉主管課	5	(20)教育関係機関	1
(9)介護保険主管課	5	(21)患者会	10
(10)障害福祉主管課	11	(22)患者・家族	2
(11)居宅介護支援事業所（ケアマネ）	9	(23)公募委員	1
(12)介護保険事業所	5	(24)その他（消防署、防災主管課、子育て支援主管課、協力病院）	6

7 協議会の協議内容（予定を含む）（複数回答可）

(1)行政計画（例：障害福祉計画）の進行管理、評価等	0
(2)難病事業の企画、進行管理、評価等	2
(3)地域の実情・課題分析、課題解決にむけての検討	12
(4)地域の関係機関によるネットワーク構築等に向けた協議	12
(5)施設医療と在宅療養の連携等	6
(6)地域の社会資源情報の開発、改善及び情報共有	6
(7)災害対策	7
(8)就労、就学の促進に関すること	2
(9)困難事例等の事例検討	0
(10)難病に関する学習会	3
(11)その他	1

8 協議会の予算措置（回答数 計15）

(1)予算措置済み	11
(2)予算措置無し（執行対応として実施等）	2
(3)未定	2

9 協議内容を報告する上位会議の有無（予定を含む）（回答数 計15）

(1)ある	3	会議名「地域保健医療体制整備協議会」、「地域包括ケア全体会議」
(2)ない	8	協議会で明確になった課題に対し、以下のように解決を図っていく ・下位会議（「難病対策庁内連絡会」「難病担当実務者会議」）にて解決を図る ・「実務者会」で共有、地域ケア会議等で課題解決を図る ・課題を検討するために、所内ワーキンググループを設置する
(3)未定	4	